

# 日本電子顕微鏡学会会報

2000  
No.1

社団法人 日本電子顕微鏡学会

■2000年3月31日発行

■〒113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9  
(財)日本学会事務センター内

■TEL: 03-5814-5801 ■FAX: 03-5814-5820  
■E-mail: jsem@bcasj.or.jp  
■URL: <http://www.bcasj.or.jp/jsem/>

## ◇第56回学術講演会について

2000年5月17日(火)～19日(金)に「北とびあ」で開催される第56回学術講演会は、2月10日に演題の申し込みが締め切られました。

発表要旨集は4月下旬ごろ発送する予定です。また参加登録については割り引いておりませんが、引き続き受け付けております。入金作業の都合上、送金される場合には4月20日までをお願いします。それ以降は大会当日会場にて受付をお願いします。

本講演会の詳細については同封プログラムを参照してください。

## ◇第45回電子顕微鏡学会シンポジウムについて

2000年度シンポジウムは下記のとおり、開催されます。

なお、プログラムは電子顕微鏡35巻2号綴込にて送付の予定です。

テーマ：視る限界を越えて（視る重要性を前提として、それぞれの研究分野は視る限界を越えたところにその発展がある。どのように越えてきたか、越えるか）

日 程：平成12年11月21日13:00～22日17:30

場 所：岡崎コンファレンスセンター（会場 A, B）

岡崎国立共同研究機構職員会館（懇親会、5分間発表, Social hour）

実行委員会：委員長 藤吉好則、会計担当 永山国昭、  
ポスター担当 田中信夫

生物系：重本隆一、臼倉治郎、楠見明弘、大庭明生、  
村田和義、牛木辰男

材料系：高柳邦夫、飯島澄男、竹田精治、平山 司、  
倉田博基、室岡義崇

事務局：京都大学理学研究科生物物理学教室

藤吉研事務局員 渡辺和香、北川知香子

TEL: 075-753-4214, 075-753-4218

E-mail: [waka@em.biophys.kyoto-u.ac.jp](mailto:waka@em.biophys.kyoto-u.ac.jp)

宿泊、会場係：岡崎国立研究機構生理学研究所 永山 研  
TEL: 0564-55-7811 FAX: 0564-52-7913

E-mail: [nagayama@nips.ac.jp](mailto:nagayama@nips.ac.jp)

展 示：情報展示のみ。一机につき5万円。

参加者が必ず出入りする場所に設置（岡崎コンファレンスセンターの入り口のロビーに設置する。良い場所なので多くの参加企業を期待）

## シンポジウム内容

- 1) 共通セッション（1人講演時間25分＋討論時間20分×4名）
- 2) 材料および生物セッション（各10名程度；各3サブテーマを予定）
- 3) ポスターセッション（多くの参加を期待する）
- 4) 電顕の歩み（仮題）：濱 清
- 5) 懇親会, Social Hour 5分間発表（ポスター発表者等の希望者, 討論時間制限なし）

## シンポジウムのコンセプトなどの説明：

“視る限界を越えて”のテーマのもとに、①非生物と生物の共通のセッション、および、②それぞれ独自のセッションを設けて、招待講演者の先生方と参加者が集中的な討論を行えるものとする。この場合、③討論時間が講演時間と同じ長さになるように、講演を工夫していただく。

④若手研究者（御自分で若いと思われれば何歳でも構わない）に多く参加していただくよう努力し（学会会員である必要はない。できればこのシンポジウムの後、会員になっていただく）、ポスター発表をお願いする。

⑤基本的に全員に宿泊していただいて、夕食の後で希望者に（ポスター発表者の中で発表したい人に）形式張らない5分間発表を行なっていただく。夕食後でもあるので、お酒でも飲みながら、夜中まで終わる時間を制限しないで、しかも自由参加でひざを交えて話せる機会とする。なお、これは和室で行うが、聞こうと思えば、生物と非生物の両方を聞けるような仕組みになっている。講演を聞く（あるいは発表を行なう）だけのシンポジウムとしないで、ひざを突き合わせて

議論できる場とする。(岡崎共同研究機構のロッジに宿泊できて、非常に安価である。ただしロッジには予約先着順で宿泊受付をするが、参加者が多いときには近くのホテルに御自分で予約していただく必要がある。これらの情報は次の機会にお知らせする)

⑥予稿集は作らない(予稿を書くことをお願いしないので、積極的な御参加を!)。それよりむしろ、電子顕微鏡学会の欧文誌に論文を發表していただくようお願いする(シンポジウム実行委員会から推奨する)。

⑦形式張らないで、学問的な討論に熱中できるようにする(例えばネクタイなどは不要)。(文責 藤吉)

#### ◇第10回電子顕微鏡大学について

第10回電子顕微鏡大学(初心者と中堅のための電子顕微鏡技術セミナー)が下記要領にて開催されます。

概要:電子顕微鏡は先端材料の研究や開発の広い領域で、基礎研究と応用研究を問わず、高度で有用な物質情報収集の担い手として不可欠の、極めて有能な装置・技術に成長しています。しかし、その機能と性能を十分に活用し、真に有用なデータを得るには、どうしてもある程度の基礎知識と操作の技術が要求されることも事実です。

こうした状況を踏まえ、材料研究に従事する研究者や技術者で、これから電子顕微鏡を利用しようとする人あるいは、始めて間もない初級・中級レベルの人を対象に、電子顕微鏡法の基礎的技術セミナー「電子顕微鏡大学」を開講しています。電子顕微鏡による材料の評価法及び分析法を講義して好評のうちに今回で第10回目を迎えます。アンケートによる受講者の意見の迅速な反映、好評の「質問・解答集」の送付など、受講者講師陣一体となった「平易で役立つセミナー」となるよう情熱を傾けています。次代を担う若き力の受講をお誘いいたします。

日程:2000年4月19日(水)、20日(木)

会場:東京大学山上会館大会議室  
(東京都文京区本郷7-3-1)

交通:地下鉄;千代田線 根津駅 13分  
丸の内線 本郷三丁目駅 10分  
南北線 東大前駅 10分

定員:150名(定員に至った時点で締め切ります)

受講料(テキスト代含):

電子顕微鏡学会会員および同賛助会員 30,000円  
協賛学会会員 45,000円, 非会員 60,000円  
学生 10,000円

申込先:「電頭大学」事務局

〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1  
東京大学工学部マテリアル工学科 別館4F

電子顕微鏡組織学研究室

TEL/FAX: 03-5802-3383

E-mail: dendai@emc.t.u-tokyo.ac.jp

申込締切:平成12年4月10日

申込方法:氏名、勤務先(所属・住所・電話番号・FAX・E-mail)、会員番号、会員種別を明記の上、上記へお申し込みください。定員内であれば受理通知を返送します。受講料は受理通知受領後に納入してください。

振込方法:下記口座に郵便振込にて受講料を申込締切日までにお振込ください。振込が確認された時点で「受講証」と領収書をお送りします。「受講証」は当日会場で提示していただきますので、大切に保管してください。

払込局 文京根津郵便局

番号 00100-1-610901

名義 日本電子顕微鏡学会「電頭大学」

[プログラム]

第1日目 4月19日(水) 9:40~17:15

<イントロダクション>

1. 電子顕微鏡のハードウェア  
基本構造のやさしい解説 及川哲夫(日本電子)

<電子顕微鏡特論(1)構造解析>

2. 電子回折法  
回折像の原理と構造情報 田中通義(東北大・科研)

3. 明視野像法, 暗視野像法  
材料組織と格子欠陥の詳細な観察法  
坂 公恭(名大・工)

4. 原子構造の解析  
1) 高分解能電頭法の基礎  
格子像原理のわかりやすい解説  
田中信夫(名大・工)

2) 高分解能電頭法の実際  
格子像観察で守るべき技術的ポイント  
市野瀬英喜(東大・工)

第2日目 4月20日(木) 9:30~17:50

<電子顕微鏡特論(2)局所分析>

5. エネルギー分散型X線分光法(EDS)  
元素分析の原理と実際 板東義雄(無機材研)

6. 電子エネルギー損失分光法(EELS)  
電子構造の情報を捉える 倉田博基(原子力研)

7. 試料作製法  
最適試料作成法と新手法 上田 修(富士通研究所)

<電子顕微鏡特論(3)表面分析>

8. 表面のマイクロ構造  
走査電頭(SEM・EPMA) SEM像と元素分析  
永田文男(日立サイエンス)

9. 表面の原子・電子構造  
走査型トンネル顕微鏡 (STM・AFM) 原理と技術的  
ポイント 富取正彦 (北陸先端科技大)

◇第45回学会賞 (瀬藤賞) 選考委員会の発足

2000年度学会賞 (瀬藤賞) の推薦はA部門7件, B部門3件, C部門2件の計12件でした。また, 今年度選考委員には次の会員が委嘱されました (\*: 部門主査)。

- 委員長: 日比野倫夫 (A: 顕微法基礎部門主査兼)  
B: 応用研究生物部門: 高田邦昭\*, 保坂康弘, 永山在明  
C: 応用研究非生物部門: 高柳邦夫\*, 木下智見,  
高橋平七郎

◇第15回論文賞選考委員会の発足

2000年度論文賞の推薦はa部門2件, b部門4件, c部門3件の計9件でした。また, 今年度選考委員には次の会員が委嘱されました (\*: 部門主査)。

- 委員長: 平賀賢二 (a: 顕微法基礎部門主査兼)  
b: 応用研究生物部門: 黒岩常祥\*, 井上貴央, 高野吉郎  
c: 応用研究非生物部門: 平賀賢二\*, 小林隆史, 八木克道

◇第5回技術功労賞選考委員会の発足

2000年度技術功労賞の推薦は③物質系応用研究2件でした。また, 今年度選考委員には次の会員が委嘱されました (\*: 部門主査)。

- 委員長: 堀内繁雄\*  
③: 物質系応用研究部門: 堀内繁雄\*, 進藤大輔, 田中信夫

◇第1回奨励賞選考委員会の発足

2000年度より電子顕微鏡学および顕微鏡法研究にかかわる若手研究者奨励のため, 深井名誉会員御遺族からの寄付を基に奨励賞が設けられました。2000年度の推薦はⅢの物質系応用研究1件でした。また, 今年度選考委員には次の会員が委嘱されました (\*: 部門主査)。

- 委員長: 友清芳二\*  
Ⅲ: 物質系応用研究部門: 友清芳二\*, 松井良夫, 亘理文夫

◇1999年度電子顕微鏡技術認定者

今年度の技術認定試験は1999年10月16日 (土), 東京・大阪・福岡の3会場で実施され, 結果は次の通りです。

- 1) 一般生物  
受験者36名 合格者27名 (合格率75%)
- 2) 特殊技術Ⅰ  
受験者3名 合格者1名 (合格率33%)
- 3) 特殊技術Ⅱ  
受験者0名
- 4) 特殊技術Ⅲ  
受験者3名 合格者2名 (合格率66%)

5) 特殊技術Ⅳ

受験者3名 合格者3名 (合格率100%)

一般技術認定者および特殊技術合格者・認定者 (Ⅰ~Ⅳの試験合格者) は次の通りです。

{一般技術認定者 (合格者)}

渡邊弥生 (855), 三星暢公 (856), 山田 寛 (857),  
西島深雪 (858), 六車幸美 (859), 飯田明彦 (860),  
山田 恵 (861), 井原智美 (862), 尾島美代子 (863),  
松尾恵子 (864), 鶴川幸一 (865), 辻下亜紀子 (866),  
田村裕恵 (867), 山本直美 (868), 江間律子 (869),  
半田素子 (870), 武藤 篤 (871), 生田慎治 (872),  
杉崎亜希子 (873), 高橋富雄 (874), 松原佳穂 (875),  
平澤 浩 (876), 村木紀子 (877), 徳田良子 (878),  
石原陽介 (879), 成田祐士 (880), 猪口圭子 (881)

{特殊技術Ⅰ合格者}

野中喜代美 以上1名

{特殊技術Ⅲ合格者}

大坪理恵子, 柴主敏行 以上2名

{特殊技術認定者 (特殊技術Ⅳ合格者)}

野口教彦 (82), 福島成之 (83), 地家豊治 (84)  
以上3名

注) ( ) 内は認定登録番号

◇第9回電子顕微鏡大学決算報告

4月20・21日に東京大学で行われた電子顕微鏡大学の収支決算は以下のとおりです。

〈収入の部〉		(単位: 円)
会 員	@30,000×22	660,000
協賛会員	@45,000×20	900,000
賛助会員	@30,000×7	210,000
非 会 員	@60,000×7	420,000
学 生	@10,000×16	160,000
合 計	72	2,350,000
〈支出の部〉		(単位: 円)
文 具 代		22,545
会 場 代		92,700
通 信 費		105,450
印 刷 費		493,552
資料調査費		500,000
アルバイト		198,000
講師交通費		138,000
委員会費		30,000
合 計		1,580,247

学会への繰入金: 769,753円

◇創立50周年記念事業・第55回学術講演会報告

5月18～21日に名古屋国際会議場で行われた創立50周年記念事業・第55回学術講演会の収支決算等は以下のとおりです。

〈収入の部〉		(単位：円)
科目		決算
1. 参加費		[3,662,000]
前納会員	368名×@5,000	1,840,000
臨時	20名×@6,500	130,000
当日会員	187名×@6,000	1,122,000
臨時	41名×@7,500	307,500
1日参加	75名×@3,500	262,500
2. 発表要旨集		[271,800]
予約	302部×@3,000×0.3	271,800
3. 懇親会参加費		[1,983,500]
前納会員	141名×@6,500	916,500
臨時	5名×@7,500	37,500
当日会員	67名×@7,500	502,500
臨時	62名×@8,500	527,000
4. 広告料		[1,459,500]
表紙3頁		240,000
後付	20頁×@50,000(1頁分)	1,000,000
後付	5件×@30,000(1/2頁分)	150,000
消費税		69,500
5. 機器展示料		[14,006,391]
機器大小間	2	5,000,000
中小間	2	1,100,000
小小	36小間×@150,000	5,400,000
書籍	2小間×@50,000	100,000
出展オプション・電気・水道(1次側工事費, 使用料)		1,739,420
消費税		666,971
6. 寄付金, 助成金		[1,130,000]
寄付金	22社	930,000
大幸財団		200,000
7. 学会本部補助金		[6,161,736]
創立50周年記念事業		4,661,736
第55回学術講演会		1,500,000
8. 当日各種委員会費		[468,500]
9. 雑収入		[2,976]
合計		29,146,403

〈支出の部〉		(単位：円)
科目		決算
1. 参加費, 発表要旨集代受付費		[320,085]
入金確認, 他		188,750
座長依頼, 他		34,220
発表要旨集発送費, 他		97,115
2. 業務委託費		[2,397,510]
1) 学術講演会運営		1,413,616
2) 広告・展示募集, 展示会運営		983,894
3. 当日費		[14,779,058]
1) 会場費		4,700,700
2) 付帯設備費		900,300
3) 持込み機材費		661,500
4) 持込み備品費		360,906
5) ポスター・写真コンクール会場設営費		468,720
6) 看板・表示費		869,400
7) 機器展示会場, 休憩コーナー設営費		4,406,346
8) 運営係員費		2,150,750
9) 備品・発表要旨集運搬費		90,720
10) 雑費		169,716
4. 創立50周年記念事業費		[136,899]
創立50周年記念式典関係費		136,899
5. 創立50周年記念・実行委員会費		[165,000]
当日実行委員昼食費		165,000
6. 創立50周年記念事業費		[4,526,817]
1) 委員会旅費		279,040
2) 委員会会議費		65,105
3) 記念式典記念品代(表彰品費)		492,151
4) 記念式典講演者旅費・宿泊費		1,946,020
5) 記念式典講演者食事代		84,147
6) 祝賀会費		1,503,425
7) 通信費		98,990
8) 消耗品費		30,639
9) 雑費		27,300
7. 第55回学術講演会費		[3,967,387]
1) 実行委員会旅費		126,730
2) 実行委員会会議費		768,325
3) 写真展印刷製本代		355,763
4) 写真展開催経費		44,206
5) 写真コンクール賞品費		60,900
6) 懇親会費		1,983,500
7) 展示発表・写真コンクール軽食費		400,000
8) 招待講演者旅費		115,190
9) 通信費		22,680
10) 消耗品費		85,263
11) 雑費		4,830
8. 当日各種委員会食事代		[451,898]
小計		26,744,654
9. 学会本部へ		2,401,749
合計		29,146,403

発表演題数：

口演発表 180, 展示発表 68  
 公開講演 4, 特別講演 5, シンポジウム 32  
 フリートークキング 1 研究部会  
 技術認定委員会セッション 4  
 写真コンクール 20

◇第10回電子顕微鏡サマースクール決算報告

8月5～7日に慶応義塾大学医学部・日製産業森の里テクノプラザで行われた第10回サマースクールには100名の受講者がありました。収支決算は以下のとおりです。

〈収入の部〉		(単位：円)
賛助金		50,000
広告料・展示料		261,500
参加費	@20,000×28	560,000
	@30,000×35	1,050,000
	@35,000×10	350,000
	@40,000×27	1,080,000
学会入会金預り		12,000
利息		101
合計		3,363,601
〈支出の部〉		(単位：円)
印刷費		627,585
テキスト代		635,460
発送費		759,992
受講者移動費		193,520
通信費		40,950
謝礼(学生アルバイト等)		240,000
事務費		121,677
講師宿泊費		43,106
交通費		402,435
飲食費(講師・アルバイト他)(3日目受講者昼食)		172,246
受講料振込手数料他		10,420
会議費		43,580
受講料払戻		30,000
学会入会金立替		42,630
合計		3,363,601

◇第44回シンポジウム決算報告

1999年11月17～19日に順天堂大学・アルカディア市ヶ谷・日本大学会館において行われた第44回シンポジウムは286名の参加者を得て成功裏に終了しました。収支決算は以下のとおりです。

〈収入の部〉		(単位：円)
本部補助金		500,000
会議開催補助金		123,000
参加費		1,156,000
会員登録A	@4,000×68	272,000
会員登録B・当日	@5,000×114	570,000
臨時登録A	@5,000×10	50,000
臨時登録B・当日	@6,000×44	264,000
招待・他登録・学生	@0×50	0
懇親会費		396,000
会員登録A	@5,000×30	150,000
会員登録B・当日	@6,000×26	156,000
臨時登録A	@6,000×1	6,000
臨時登録B・当日	@7,000×12	84,000
展示料	@52,500×24	1,260,000
広告料		1,116,750
表2		63,000
表3		57,750
表4		73,500
後付		735,000
後付1/2		187,500
論文集代	@2,000×2	4,000
利息		307
合計		4,556,057
〈支出の部〉		(単位：円)
印刷費		905,300
委員会費		120,092
運営費		162,833
会場費		1,508,787
交通費		21,760
懇親会費		498,000
事務費		277,815
雑費		75,385
通信費		91,590
人件費		740,000
学会本部への繰入金		154,495
合計		4,556,057

◇内規の改正等について

平成11年度第2回理事会(平成11年11月17日)において以下の規定の改正および申し合わせが承認されました[下線部が変更箇所]。

「日本電子顕微鏡学会評議員選出規定」

(評議員選挙規程を改正)

(総則)

第1条 評議員の選出については、定款に定めてあることの

ほかに、この規定に従う。

第2条 評議員の選出は正会員中より選挙によって行う。

(選挙権および被選挙権)

第3条 選挙権および被選挙権は正会員に限りこれを有する。

(評議員定数)

第4条 評議員定数は定款第21条により200名以上250名以内とする。

第5条 評議員候補者の推薦については以下のように割り当てる。

- 1) 80%は各支部の正会員数に按分比例して割り当てる。
- 2) 10%は会員数の少ない支部間の均衡が維持されるよう理事会において考慮し、割り当てる。
- 3) 10%は専門分野間の均衡などが維持されるよう理事会において考慮し、割り当てる。
- 4) 前項1), 2)の被選挙人の所属支部は支部規定第3条および第4条に準ずる。

(選出方法)

第6条 第5条によって推薦された評議員候補者について、正会員による信任投票を行う。

第7条 評議員候補者の信任投票においては、有効投票の過半数を持って信任されたものとする。

(選挙管理委員会)

第8条 本規定による選挙の管理執行に関しては、別に定める評議員選挙管理委員会が行う。

附則：平成12年度の評議員および評議員選挙管理委員については、任期を1年とする。

「評議員選挙管理委員会に関する申し合わせ」

1. 評議員選挙の管理執行に関しては選挙管理委員会が行う。
2. 選挙管理委員は会長が正会員中から5名を委嘱する。
3. 選挙管理委員は選挙管理委員会を組織し、委員長は委員の中から互選する。
4. 委員の任期は2年とする。

「日本電子顕微鏡学会役員選出規定」(役員選出内規を改正)

次期役員選出の方法および順序を次の通り定める。

第1条 次期役員(理事および監事)の改選予定数、候補者公募、役員候補者推薦委員会および役員選挙管理委員会に関する事項は、理事会においてこれを定める。

第2条 役員候補者の推薦は、会長、理事(会長を除く)、監事それぞれについて行う。

推薦の方法は次の通りとする。

- (1) 正会員2名以上による推薦(公募)
- (2) 各支部の推薦
- (3) 理事会の推薦

正会員による推薦については会報等をもって公示し、各支

部の推薦については、会長が支部長に要請する。なお締切は遅くとも12月末日までとする。

第3条 1月開催の役員候補者推薦委員会は、正会員、各支部および理事会推薦の候補者について審議し、複数の会長候補者、理事および監事候補者を内定する。

第4条 役員候補者推薦委員会については、別に定める。

第5条 会長は、役員候補者推薦委員会において内定した次期役員候補者に関し、顧問および評議員の意見を徴し、会報等に役員候補者の経歴等を掲載する。

第6条 会長候補者については正会員による直接投票を、会長候補者を除く理事および監事候補者については正会員による信任投票を行う。

第7条 直接投票においては、最高得票者を当選とし、信任投票においては、有効投票の過半数を持って信任されたものとする。

第8条 この選挙の管理執行に関しては、別に定める役員選挙管理委員会が行う。

第9条 通常総会においては、前項会長候補者、理事候補者(会長候補者を除く)、および監事候補者のうちから、次期の会長、理事、監事をそれぞれ選任する。

第10条 選任された会長および理事は、互選により副会長および常務理事を選出し、これを総会に報告する。

附則：本規定による役員選出については、平成12年度総会で選任される役員より適用する。

「役員候補者推薦委員会に関する申し合わせ」

1. 役員候補者推薦委員会は、正会員、各支部および理事会から推薦された候補者につき審議し、無記名3名連記の投票により複数の会長候補者、理事および監事候補者を内定し、会長に報告する。
2. 役員候補者推薦委員は、会長が正会員中から5名を委嘱し、理事会の議を経て発足する。
3. 役員候補者推薦委員は役員候補者推薦委員会を組織し、委員長は委員の中から互選する。
4. 委員の任期は2年とする。

「役員選挙管理委員会に関する申し合わせ」

1. 役員選挙管理委員会は、会長候補者については正会員による直接投票を、会長候補者を除く理事および監事候補者については正会員による信任投票を管理・執行する。
2. 選挙管理委員は会長が正会員中から5名を委嘱する。
3. 選挙管理委員は選挙管理委員会を組織し、委員長は委員の中から互選する。
4. 委員の任期は2年とする。

## ◇「ICEM・APEM 立候補に関する調査委員会報告書」について

会長の諮問機関として「2006年 ICEM および2004年 APCEM」について調査を行う標記委員会が設置され、以下の諮問書が1999年10月15日に提出されました(第2回理事会議事要旨参照)。

### 「ICEM・APEM 立候補に関する調査委員会報告書」

#### 1) 両会議の性格付等

ICEM は国際電子顕微鏡学会連合(IFSEM)の憲章に基づき、IFSEM 総会が開催地、組織委員長を選考して、4年毎に開催される国際会議である。我が国は1966年(東会長)と1986年(小川会長)に京都で開催した。

APCEM は、やはり IFSEM 憲章に基づき ICEM の開催される年の中間に、欧州、アジア・太平洋、ラテンアメリカの各地区で4年毎に開催される地区会議の1つであり、その開催地、組織委員長はアジア・太平洋電子顕微鏡学会協会(CAPSEM)の会議で決定される。我が国は1956年その第1回を東京(谷会長)にて開催している。

いずれも、各加盟国、加盟地域、委員等に開催地などの推薦が依頼される。

ICEM は2,000~3,000人規模の大会議であり、2度の日本開催は、我が国電子顕微鏡学の国際的宣布と研究・開発促進の刺激効果をもたらし、外国参加者との友好促進と国際交流に貢献し、以後の我が国電子顕微鏡研究者、産業の国内的、国際的声価を高めることに寄与した。日本電子顕微鏡学会の現状を見ると、ICEM 日本開催を顕微科学活性化の起爆剤とする積極性が求められる。また、これによって関連産業の発展が期待される。開催の更なる意義を探求し、将来の国際会議のあり方、運営方法の改善を見据えつつ、我が国の主張、特徴を生かした国際会議を開催するのがよい。以上のことから、前回から20年を経た2006年開催を真剣に考えるべきである。国際的にも日本での開催を期待し、支持する動きがある。

ICEM は大規模の会議であるので、国際見本市会場、国際会議場などのある大都市が開催地条件となる。今回の調査は、期間が短く、開催候補地の調査までに至っていない。正式立候補は2002年であるが、2006年日本開催を期するのであれば、2000年の APCEM, EUREM から活動を始める必要がある。そのためには会長、副会長、常務理事会の下で、次回総会頃までに、開催の方向で候補地を探索するよう努めるのが望ましい。

APCEM は今まで300~400名規模で開催され、主として開催地区の顕微鏡学発展をはかるものである。開催国の国際会議開催の経験不足などのため、運営に種々の問題点があり(前回の EUREM も同じ)、IFSEM は地区会議に対して強力な指導と監視をしつつ、育成発展を促すべく対応している。アジアの一国である我が国はその豊富な経験を生かして APCEM を開催し、この地区の顕微鏡学の発展と研究者間

の友好にいま一層努力すべき時機である。IFSEM 委員、APCEM 委員、加盟国においても、日本開催を期待し支持する声がある。

本委員会は、今回、電子顕微鏡学会各支部に APCEM 開催候補地、組織委員長候補の推薦を依頼した。関西支部及び九州支部より候補が推薦されたので、それについて審議し、金沢市を日本電子顕微鏡学会が次期開催候補地に推薦するに値すると結論した。ICEM 開催と競合しないために、地方都市で行うのがよいという判断があった。なお、海外からの参加者は200名程度と推定される。APCEM を単独に開催するよりは、我が国の参加者のことを考慮して、電子顕微鏡学会学術講演会とドッキングした形で開催するのがよいと提言する。

#### 2) 時期、規模(予算)

2004年5、6または7月の約1週間

参加者 約1,000名

#### 3) 開催地、組織(実行)委員長

金沢市

組織委員会会長(実行委員長) 平井圭一

ICEM・APEM 立候補に関する調査委員会:

中井益代(委員長)、塩尻 詢、小林隆史、熊尾章宏、

井出千束、下山 宏、八瀬清志、牛木辰男。

## ◇ホームページについて

学会ではホームページを開設しています。URL は以下のとおりです。会員の皆様のご意見等をお待ちしております。

URL: <http://www.bcasj.or.jp/jsem/>

## ◇学会の刊行物について

日本電子顕微鏡学会刊行物は日本医科大学で保管され、閲覧できるようになっています。閲覧を希望される場合は、訪問日時などを予め以下へご連絡ください。

〒113-8602 文京区千駄木1-1-5

日本医科大学中央電子顕微鏡研究施設(広畑泰久)

FAX: 03-5685-5517

E-mail: [hirohata@nms.ac.jp](mailto:hirohata@nms.ac.jp)

また、JEM 誌、電子顕微鏡誌、学術講演会・シンポジウム要旨集は以下の通り頒布しています。

[JEM 誌(46巻以降): オックスフォード・ジャーナル]

〒113-0023 文京区向丘1-1-17-5F

TEL: 03-3813-1461 FAX: 03-3818-1522

[JEM 誌(45巻以前)、電子顕微鏡誌、学術講演会・シンポジウム要旨集]

日本学会事務センター事業部

〒113-8622 文京区本駒込5-16-9

TEL: 03-5814-5811 FAX: 03-5814-5822

#### ◇関係学協会のお知らせ

##### 1) 第2回先端材料の設計、プロセスおよび性質に関する国際シンポジウム

期 日：2000年10月20～21日

場 所：中国雲南省桂林

問い合わせ先：豊橋技術科学大学生産システム工学系

新家光雄

TEL: 0532-44-6706

E-mail: niinomi@sp-Mac4.tutpse.tut.ac.jp

##### 2) 第29回表面科学基礎講座

期 日：2000年6月28～30日

会 場：総評会館（東京都千代田区神田駿河台）

問い合わせ先：日本表面科学会

TEL: 03-3812-0266

E-mail: sssj@t3.rim.or.jp

##### 3) 第13回2次イオン質量分析国際会議

期 日：2001年11月11～16日

会 場：奈良県新公会堂

問い合わせ先：東京大学環境安全研究センター 尾張真則

TEL: 03-5841-2993

E-mail: sims13@momiji.esc.u-tokyo.ac.jp

##### 4) 金属学会セミナー「結晶粒微細化への新アプローチ」

期 日：2000年6月20～21日

会 場：工学院大学新宿校舎

問い合わせ先：日本金属学会

TEL: 022-223-3685

#### ◇平成10年度第5回理事会議事要旨

日 時：平成11年5月17日（火） 16：00～19：00

会 場：名古屋国際会議場

出席者：（理事）日比野倫夫，平野 寛，高田邦昭，八瀬清志，及川哲夫，下山 宏，進藤大輔，藤本豊士，内山安男，黒田光太郎，北野保行，永山在明，井出千東，市野瀬英喜，畑 俊夫，（監事）白倉治郎，永田文男

オブザーバー：坂 公恭（第55回学術講演会実行委員長），坂井建雄（第44回シンポジウム実行委員長），大隅正子（関東支部長），森博太郎（関西支部長）

（参考／兼任理事：市野瀬英喜欧文誌編集委員，井出千東和文誌編集委員長，高田邦昭出版委員長）

#### 【報告事項】

1. 庶務報告
2. 欧文誌編集委員会報告：編集進捗状況および会誌の電子化について説明があった。
3. 和文誌編集委員会報告：編集進捗状況報告が行われた。なお、34巻1号より「特集」の項を設けたこと、および35巻1号「50周年記念号」についての報告があった。
4. 出版委員会報告
5. 技術認定委員会報告：平成10年度技術認定試験結果報告
6. 各支部報告：各支部平成10年度事業および決算報告
7. 学術運営委員会・研究部会報告
8. 日本臨床電子顕微鏡学会報告
9. 第9回電子顕微鏡大学報告
10. 第10回サマースクール進捗状況報告
11. 第44回シンポジウム進捗状況報告

#### 【議 題】

1. 第56回学術講演会・学術講演会（九州支部開催）の件：第56回学術講演会実行委員長に板東義雄評議員を委嘱することとした。また、講演会・シンポジウムに関する九州支部長からの申出書について説明が行われ、理事会においてこれらの九州地区開催について今後検討していくこととした。
2. 平成10年度事業報告の件：原案を承認し、総会にはかることとした。
3. 平成10年度収支決算報告の件：原案を承認し、総会にはかることとした。なお、監査の要望に基づき講演会等事業および欧文誌に関する収支の詳細な説明が併せて行われた。
4. 監査報告
5. 平成11年度事業計画の件：原案を承認し、総会にはかることとした。
6. 平成11年度収支予算の件：原案を承認し、総会にはかることとした。
7. 定款変更の件：前回理事会で承認された定款変更事項について文部省から資料（9・10頁）のような変更で内諾を得た旨説明があった。審議の後、これが承認され、総会へはかることとした。また、定款第49条により附則として、「この定款の変更は、文部大臣の許可のあった日から施行する」が記される旨の説明があり、了承された。



《定款変更条項新旧対照表》

新	旧
<p>第6条 本会の会員は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 正会員 (2) 賛助会員 (3) 名誉会員</p>	<p>第6条 本会の会員は、次のとおりとし、正会員を民法上の社員とする。</p> <p>(1) 正会員 (2) 賛助会員 (3) 名誉会員</p>
<p>第10条 正会員および賛助会員として入会を希望する者は、<u>所定の入会申込書を提出し</u>、理事会の承認を受けなければならない。</p>	<p>第10条 正会員および賛助会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書にそれぞれ次の各号に掲げるものを添付して提出し、理事会の承認を受けなければならない。</p>
<p>第11条 正会員および賛助会員は、<u>別に定める会費を前納</u>するものとする。</p> <p>②既納の会費は返却しない。</p>	<p>(1) 正会員 入会金 (1,000円) および1年分の会費 但し正会員のうち学部学生及び大学院生は、入会金を免除する。</p> <p>(2) 賛助会員 1年分の会費</p> <p>第11条 正会員および賛助会員は、毎年次の会費を前納するものとする。</p>
<p>第20条 理事および監事の任期は2年とする。ただし理事については再任を妨げない。</p> <p>②補欠により再任された役員は、前任者の残任期間とし、増員により選任された役員は、現任者の残任期間とする。</p> <p>③役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまで、なお、その職務を行なう。</p> <p>④役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、または特別の事情のある場合は、その任期中であっても総会および理事会の議決により、会長がこれを解任することができる。</p>	<p>(1) 正会員 年額 9,500円 但し正会員のうち学部学生及び大学院生は、所定の手続きにより会費を年額6,000円に減ずることができる。</p> <p>(2) 賛助会員 年額 60,000円 1口以上</p> <p>②既納の会費は、返却しない。</p>
<p>第21条 本会に、<u>評議員200名以上250名以内</u>をおく。</p> <p>第22条 評議員は、<u>正会員の中から正会員の投票</u>で選挙する。</p> <p>第25条 役員および評議員は、民法上の社員として第34条によって会務を議決する。</p>	<p>第20条 会長および副会長の任期は1年、常務理事、理事および監事の任期は2年とし、理事および監事は毎年その半数を改選する。ただし再任を妨げない。</p> <p>②補欠により再任された役員は、前任者の残任期間とし、増員により選任された役員は、現任者の残任期間とする。</p> <p>③役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまで、なお、その職務を行なう。</p> <p>④役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、または特別の事情のある場合は、その任期中であっても総会および理事会の議決により、会長がこれを解任することができる。</p>
<p>第21条 本会に、<u>評議員100名以上150名以内</u>をおく。</p> <p>第22条 評議員は、理事会の議決を経て会長がこれを委嘱する。</p>	<p>第21条 本会に、<u>評議員100名以上150名以内</u>をおく。</p> <p>第22条 評議員は、理事会の議決を経て会長がこれを委嘱する。</p>
<p>第30条 総会は、<u>役員および評議員</u>をもって構成する。</p> <p>②総会は、これを通常総会および臨時総会の2種とする。</p> <p>③通常総会は、毎年会計度終了後2箇月以内に招集する。</p> <p>④臨時総会は、理事または監事が必要と認めたとき、いつでも招集することができる。</p>	<p>第29条 総会は、正会員をもって構成する。</p> <p>②総会は、これを通常総会および臨時総会の2種とする。</p> <p>③通常総会は、毎年会計度終了後2箇月以内に会長が招集する。</p> <p>④臨時総会は、理事または監事が必要と認めたとき、いつでも招集することができる。</p>

第31条 会長は、役員および評議員の現在数の1/5以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

第34条 総会は、役員および評議員現在数の過半数以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

但し、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

②総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

③正会員は総会に出席することができる。

第30条 会長は、正会員の現在数の1/5以上から会議に付議すべき事項を示して総会の招集を請求された場合は、その請求のあった日から20日以内に臨時総会を招集しなければならない。

第33条 総会は、正会員現在数の1/5以上が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。

但し、当該議事について書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。

②総会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(注) 下線部が変更箇所。その他の条項には、変更がない。なお新定款では第25条を新たに作成したため、第26条以降は対応する条番号がひとつずつ大きくなる。

8. 会費滞納者除名の件：2年以上会費を滞納している会員へ納入を働きかけ、8月末日までに納入無き会員に対しては定款第14条に基づいて除名する旨承認され、総会にはかることとした。
9. 平成12年度以降の研究部会の件：継続審議事項とした。
10. 学会運営に関する諮問委員会の件：先の理事会で承認された標記委員会答申を会員へ配布した旨、報告があった。今後、学会において本答申を参照しつつ、学会運営に関し、検討を進めていくこととした。
11. 次年度への申し送り事項の件：平成11年度理事会へ11の項目について申し送りをすることとした（詳細は第1回理事会議事要旨（11頁）参照）。
12. 平成11年度総会・評議員会運営の件：承認
13. 入会・退会の件：1999年2～3月分の会員異動について報告が行われ、承認した。  
入会：正会員 13, 学生 13, 賛助 1  
退会：正会員 15, 賛助 2
14. 協賛等の件：9件の協賛・掲載等を了承した。

#### ◇平成11年度総会議事要旨

日時：平成11年5月19日 14：15～15：45

会場：名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

定足数：486名（正会員総数2,429名の1/5）

出席者：794名（うち書面による出席者701名）

- 第1号議案 平成10年度事業報告の件：承認
- 第2号議案 平成10年度収支決算報告の件：承認
- 第3号議案 平成11年度事業計画の件：承認
- 第4号議案 平成11年度収支予算の件：承認
- 第5号議案 名誉会員推薦の件：中井益代会員を名誉会員へ推薦することが承認された。
- 第6号議案 定款一部変更の件：原案通り議決された（定

款変更条項新旧対照表（9・10頁）参照）。なお、定款第49条により文部大臣の許可のあった日から、これが施行されることが説明された。

第7号議案 会費滞納者除名の件：平成9年度から会費を滞納している会員を定款14条に基づいて除名する旨の説明があり、承認された。除名は平成11年9月1日をもって行うこととした。

第8号議案 役員選任の件：平成11年度の総会終了をもって辞任する理事および監事並びに新任理事・監事候補者について説明があり、承認された。辞任、留任、および新任の理事・監事は次のとおりである。

(新任理事)	(留任理事)	(辞任理事)
石川 春律	平野 寛	日比野倫夫
牛木 辰男	八瀬 清志	高田 邦昭
西山 彌生	下山 宏	及川 哲夫
井上 芳郎	藤本 豊士	武田 正子
砂子沢成人	内山 安男	進藤 大輔
藤吉 好則	黒田光太郎	北野 保行
村田 長芳	井出 千束	永山 在明
畑 俊夫	市野瀬英喜	畑 俊夫
(新任監事)	(留任監事)	(辞任監事)
坂 公恭	永田 文男	臼倉 治郎

定款16条により留任・新任理事による会長、副会長および常務理事の互選が行われ、承認された。

会長：平野 寛  
副会長：石川春律  
常務理事：八瀬清志、牛木辰男、下山 宏、西山彌生

#### ◇平成11年度第1回理事会議事要旨

日時：平成11年5月20日（金） 18：00～20：00

会場：名古屋国際会議場

出席者：(理事) 平野 寛, 石川春律, 八瀬清志, 牛木辰男, 下山 宏, 西山彌生, 井上芳郎, 砂子沢成人, 黒田光太郎, 藤吉好則, 村田長芳, 井出千束, 市野瀬英喜, 畑 俊夫, (監事) 永田文男, 坂 公恭

オブザーバー：高田邦昭(出版委員長), 長船哲齊(技術認定委員長), 板東義雄(第56回学術講演会実行委員長), 坂井建雄(第44回シンポジウム実行委員長), 飯島澄男(関東支部長), 木下智見(九州支部長)

委任状出席：(理事) 藤本豊士

(参考/兼任役員：市野瀬英喜欧文誌編集委員, 井出千束和文誌編集委員長兼関西支部長, 井上芳郎北海道支部長, 坂 公恭第55回学術講演会実行委員長)

#### 【議 題】

1. 平成11年度事業計画の件：承認
2. 平成11年度収支予算の件：承認
3. 会費滞納者除名の件：承認
4. 前年度よりの申し送り事項に関する件：平成10年度理事会からの申し送り事項について受理・対処していくこととした。
  - ①会員数の維持・拡大の件；近年の会員数推移が説明された。また、賛助会員入会・増口のキャンペーンを引き続き、行っていくこととした。
  - ②学会財政の件；JEM および大会関係収支について説明が行われた。
  - ③学会名称諮問委員会答申に対する対応について；常務理事会を中心とした会員でプロジェクトチームを作り、近年の活動状況等を考慮したうえで、検討を進めていくこととした。
  - ④国際会議誘致の件；継続審議
  - ⑤定款変更の件および⑥学会運営に関する諮問委員会の答申に対する対応について；評議員・役員選出方法等については常務理事会を中心として早急に検討を進め、第2回理事会へ諮ることとした。
  - ⑦奨励賞について；平成11年度より候補者選定作業を行っていくこととした。
  - ⑧会友について；継続審議
  - ⑨平成12年度以降の研究部会について；現行の研究部会制度について常務理事会で検討し、その結果を学術運営委員会で審議、第2回理事会において決議するよう進めていくこととした。
  - ⑩各種委員会委員についておよび⑪学会誌の配布方法について；継続審議
5. 評議員追加承認の件：平成11年総会において役員を辞任した以下の会員を評議員に委嘱することが提案され、承認された。

高田邦昭, 及川哲夫, 武田正子, 進藤大輔, 北野保

行, 永山在明, 臼倉治郎

6. 顧問推薦の件：日比野前会長を顧問に推薦したい旨、提案があり、定款25条に則り、委嘱することとした。
7. 役員等旅費の件：承認
8. 年間予定表の確認：承認(平成11年度は常務理事会を7回開催予定である旨補足説明された)。
9. 学術講演会九州地区開催に関する件：近年、九州地区において学術講演会・シンポジウムが開催されていないことから九州支部評議員会で学術講演会を早期に九州地区で開催するよう理事会へ上申することが決議された旨説明があった。審議の後、継続的に本事項について検討していくこととした。
10. 「入会金および会費に関する内規」・「評議員選挙規定」の件：八瀬常務理事より5月19日に行なわれた総会の定款変更を受け、標記に関する内規案が提示され、これが原則的に承認された。なお、「日本電子顕微鏡学会評議員選挙規定」については更に検討を進めていくこととした(会報1999 No.3 参照)。
11. 日本臨床電子顕微鏡学会理事会出席者に関する件：平成11年総会において役員が変更されたことによる日本臨床電子顕微鏡学会理事会への連絡委員派遣について審議が行われ、同学会からの要望等を鑑み、高田前常務理事に引き続き出席を依頼することとした。
12. ホームページについて：学会のホームページへのアクセス状況改善について要望が出され、検討していくこととした。

#### 【報 告】

1. 和文誌編集委員会報告
2. 欧文誌編集委員会報告：現在の編集状況および会誌の電子化等について編集委員会での検討状況が報告された。
3. 技術認定委員会報告：平成11年度技術認定試験概要報告
4. 出版委員会報告：高田出版委員長より以下の報告が行われた。
  - 1) 電子顕微鏡ハンドブック進捗状況
  - 2) 「出版に関する規則」について
  - 3) 「電子顕微鏡ハンドブック」について
5. 平成11年度各支部事業計画・予算報告
6. 第44回シンポジウム進捗状況報告：11月17～19日に順天堂大学他で行われる標記シンポジウムについて報告が行われた。
7. 第56回学術講演会進捗状況報告：平成12年5月17～19日に北とびあで行われる標記事業の進捗状況について報告が行われた。なお、本講演会では募集要項の改訂等について検討している旨報告があった。
8. 第10回サマースクール進捗状況報告：8月5～7日に慶應義塾大学他で行われる標記スクールの進捗状況が

報告された。

## ◇平成11年度第2回理事会議事要旨

日時：平成11年11月17日(水) 16:30~20:30

会場：順天堂大学本郷キャンパス9号館第一会議室

出席者：(理事) 平野 寛, 石川春律, 八瀬清志, 牛木辰男, 下山 宏, 西山彌生, 砂子沢成人, 藤本豊士, 内山安男, 黒田光太郎, 藤吉好則, 村田長芳, 市野瀬英喜, (監事) 永田文男, 坂 公恭

オブザーバー：長船哲齊(技術認定委員長), 猪口哲夫(サマースクール実行委員長), 坂井建雄(第44回シンポジウム実行委員長), 脇田 稔(北海道支部副支部長), 澤田 元(関東支部副支部長), 木下智見(九州支部長)

(参考/兼任理事：市野瀬英喜(欧文誌編集委員, 坂 公恭(第55回学術講演会実行委員長))

### 【報告】

1. 庶務報告：第1回理事会以降の会務について報告が行われた。続いて、和文誌の進捗状況について50周年記念特集号の編集が順調に進んでいる旨、報告があった。またその原稿となる歴代会長一覧等学会史関連資料が提出され、出席者に対し、確認・協力依頼が行われた。なお、本年度瀬藤賞選考委員会よりだされていた「1候補者について2部門までの推薦ができるようにし、重複推薦のあった候補者については選考過程においてどちらの部門が適当かも含め、受賞選考を行うようにする」について確認が行われ、次期委員会で選考の際に配慮するよう申し送ることとした。
2. 会計報告：10月28日現在の会計状況が配布資料に基づき報告された。会員数減少により会費収入の落ち込みが懸念される旨補足説明があった。
3. 欧文誌編集委員会報告：1999年は年間800頁にて発行予定であること等、欧文誌編集状況について報告が行われた。なお、内藤記念財団に対する刊行助成の申請を行ったこと、科研費の申請手続きを進めていることなどが併せて報告された。また OUP との契約を更新する際に会誌の電子化を検討している旨説明があった。
4. 技術認定委員会報告：長船委員長より本年度10月16日行われた試験概要が報告された。また、委員会で討議が行われた過去の問題をホームページへ掲載すること、2000年度より一般技術認定試験で学生については減額受験できるようにすること、および試験ガイドラインの作成についての説明があった。なお、学生の減額受験について審議が行われ、これが了承された(受験料8,000円に対し、学生は5,000円で受験できる)。
5. 学術運営委員会報告
6. 支部報告：平成11年度各支部事業の中間報告が行われ

た。

7. 第56回学術講演会進捗状況報告：標記講演会の進捗状況が配布資料に基づき報告が行われた。なお、本講演会では非会員でも演題応募できるようにしたい旨の提案があり、審議の後、「今回は試験的に行うこと」、「参加費について従来と比べ会員と非会員の差を広げることを条件に承認された。また、「演題募集要項の内容および総会・評議員会・授賞式の変更」、「講演会で学会賞受賞講演を行うこと」について提案が行われ、了承された。

### 【議題】

1. 新役員・評議員選出の件：審議の後、以下のとおり決定した。
  - ①各支部からの平成12年度推薦役員・評議員候補者数を決定した。なお、新役員・新評議員とも任期を1年とし、全ての役員任期を平成13年度より同期化させることとした。平成13年度より会長任期を2年とすることとした。

評議員：北海道 13, 関東 113, 関西 72, 九州 27  
(上記のほか、理事会で25名以内の評議員候補者選考を行う)

常務理事：関東 1, 関西 1

理事：関東 2 (1名は全国的視野で推薦), 関西 2, 理事会(和・欧文誌編集委員会) 2

監事：関東 1
  - ②役員・評議員の選出スケジュールについて常務理事会案が提示され、承認された。
  - ③役員選出規定、役員候補者推薦委員会に関する申し合わせ、役員選挙管理委員会に関する申し合わせの常務理事会案が提示され、審議の後、承認された。役員選出に関しては今後、細部を更に検討していくこととした。
  - ④評議員選出規定、評議員選挙管理委員会に関する申し合わせの常務理事会案が提示され、承認された。
2. 第45回シンポジウム・第57回学術講演会の件：学術講演会・シンポジウムの今後のあり方について意見交換が行われた。審議の後、第45回シンポジウム実行委員長に藤吉好則理事を推薦する旨提案があり、承認し、委嘱することが決定した。また、第57回学術講演会については九州支部に依頼したい旨提案があり、これが了承された。実行委員長には柴田洋三郎評議員が推薦され、九州支部において検討することとした。続いて、藤吉理事より第45回シンポジウム開催について私案が提示・説明された。
3. 第9回電子顕微鏡大学決算の件：承認
4. 第10回サマースクール決算および第11回サマースクールの件：第10回サマースクール決算について説明が行われ、承認された。また、第11回実行委員長に大野伸

一評議員を推薦する旨、同実行委員会より提案があり、これを承認し、委嘱することとした。

5. 第55回学術講演会・50周年記念事業決算の件：標記講演会・記念事業の決算について説明が行われ、承認された。
6. 形態科学シンポジウムへの補助金の件：解剖学研連から依頼のあった標記シンポジウムに対し、ガイドラインに添い、30,000円の補助金を拠出することとした。
7. 国際会議誘致等の件：「ICEM・APCEMに関する調査委員会報告書」（7頁参照）について説明が行われ、審議の後、以下のとおり、決した。また、15th ICEM組織委員会から依頼のきている同委員会へのアドバイザリーコミッティーの推薦については各役員が検討を行い、候補者を会長宛に推薦をし、常務理事において決することとした。

①2004年 APCEM に日本から立候補を行う。

開催地については金沢が候補地としてあがっている。他の支部から推薦がないか、確認を行った後、次回理事会において決定する。

②2006年 ICEM については次回総会頃まで決するよう  
に常務理事を中心に検討を行う。

8. 平成12年度研究部会申請の件：「平成12年度以降の研究部会制度」、「平成12年度研究部会の申請要領」について審議が行われ、承認した。これらの概要は以下のとおり。

- 1) 申請にあたってはトピックス・ad hoc 的なものか、継続・普遍・基盤的なものであるかを自己申告する。
- 2) 3年を過ぎる研究部会については申請書と共に3年間の活動状況報告書・自己点検評価の結果も提出する。
- 3) 予定採択件数を原則として15とする。
- 4) 今後の課題として学術運営委員会および研究部会関連内規の改訂を含め、研究部会（トピックス・ad hoc 的なもの）と分科会（仮称）（継続・普遍・基盤的なもの）等について検討していく。

9. 学会名称に関する件：「学会名称変更作業プログラム」案が提示され、承認された。概要は以下のとおり。な

お、学会名と併せ、会誌の名称についても併せて検討を行うこととした。

「常務理事会で検討を重ねた結果、学会名称諮問委員会答申がなされて以来2年以上を経過した現在、本学会活動の動向、会員の研究活動の動向、国際的な動向などを考え合わせると、学会名を改称することは必須であり、その機は熟したと考えるに至った。第3回常務理事会（10月2日）において、具体的な作業に入るべく学会名称変更作業部会を組織することになり、石川春律副会長を部長とすることが決定され、以下に示す具体的なプログラムに沿って作業を進める。

①学会内への対応：会員に対しては、学会名称の変更の必要性を説明し、理解を求めると同時に、新名称について広く意見を求める。その後、絞られた1～2の名称候補について会員の意向調査を行い、次いで評議員の予備投票を経て、総会にて決議する。

②賛助会員への対応：電子顕微鏡関連企業・団体に対し、名称変更の趣旨を十分説明し、理解を求める。

③新しい顕微鏡分野の研究者への対応を行う。

④新賛助会員の開拓を行う。

⑤定款改訂の手続き：本学会の設立目的を「電子顕微鏡学の進歩発展を図る」と規定した定款の条項、並びに定款内の「電子顕微鏡およびその応用」に限定した条項を改訂する。現在進められている定款一部変更が承認された後、手続きを開始する」

10. 入退会の件：承認

入会：正会員 56, 学生 22, 賛助 1

退会：正会員 104, 賛助 4

除名：正会員 51

会友：退会処理 11件

11. 協賛依頼の件：27件の協賛・掲載等を了承した。

12. 名誉会員の件：海外の著名教授を名誉会員に推薦する件について説明が行われ、意見交換を行なった。その結果、学会の国際化のために積極的に推薦する方向で、理事会のメンバーに候補者の推薦を依頼した。推薦された候補者について、常務理事会で名誉会員の資格としての、「国際的に顕著な業績+日本電顕学会への寄与」に関する基準を考えることとした。

SCAN TECH 2000のご案内  
SEM 応用技術研究部会/SCAN TECH 実行委員会

SEM 技術のブレークスルー (仮題)

SCAN TECH は、SEM 応用技術研究部会が主催する催しです。医生物、金属、半導体、高分子、食品、その他の試料、あるいは SEM 本体、周辺機器に関わる研究者が一堂に集まり、講師、参加者、実行委員を交えて納得のいく討論をする場です。

今年は“SEM 技術のブレークスルー”をテーマとして、SCAN TECH 2000 を開催することとなりました。

年々新しい装置が市場に導入されていますが、SEM を使いこなす上でいつも障害となっている問題があります。その内から今回は、試料の帯電の問題、画像を定量的に扱うときの問題などに焦点を絞ることとしました。これらの問題を解決するために、帯電を克服する工夫、画像の2次元的あるいは3次元的な測定精度を上げるための工夫など、より具体的な方法についてプレゼンテーションとディスカッションをしていきたいと思ひます。

会の終了後のミキサーでは、講師と直接、あるいは参加者同士のディスカッションが出来るような時間を作っております。多数の皆様の参加をお待ちしております。

開催期日：2000年9月1日(金)

会場：日本女子大学80年館851番教室  
(東京都文京区目白台2-8-1)

参加費 (予稿集代を含む)：

事前登録者 3,500円 (電子顕微鏡学会会員)  
4,500円 (一般)

当日参加者 4,000円 (電子顕微鏡学会会員)  
5,000円 (一般)

学生 3,000円, ミキサー 1,000円

予備登録について

予備登録をしていただいた方には、詳細な案内を早めにお送りすることが可能です (正式登録に関しては別途連絡いたします)。

予備登録は、予備登録用紙に必要事項を記入の上お送りいただくか、同等の内容を e-mail でお送り下さい。

予備登録申込先：

〒173-8605 東京都板橋区加賀2-11-1

帝京大学医学部中央電子顕微鏡室

FAX: 03-3961-2527

E-mail: ich@med.teikyo-u.ac.jp

プログラム等の詳細は、日本電子顕微鏡学会ホームページ (<http://www.bcasj.or.jp/jsem/>) に逐次掲示いたします。

予 備 登 録 申 込 書

氏名				
所属				
連絡先	住所			
	電話		FAX	
	e-mail			